

2008年度(第23回)経済同友会夏季セミナー：軽井沢アピール  
世界に開かれた、活力ある日本の再構築に向けて

2008年7月18日

**1. 政治のリーダーシップで、構造改革による経済活性化を目指す**

- 世界的な金融不安、資源・食糧価格の高騰等により、世界経済の先行きは不透明性を増しつつある。政治には、現状の危機感を十分に認識した上で、経済活性化の具体策と、「小さな政府」を目指す構造改革の継続への展望を示すことで、国民の不安の払拭に取り組むことを求めたい。

**2. 国民に将来を見据えた選択と決断を問うべき課題**

- わが国が新たな環境に対応し、持続的成長を目指すには、国の根幹を成す諸制度のあり方について、国民に将来を見据えた選択と決断を問うことが必要である。
- 来るべき衆議院総選挙に向けて、政党は自らの責任において、財源の裏づけや整合性のある、具体的で検証可能なマニフェストを作成し、政策論議を活性化することで、国民の期待に応えて欲しい。

(透明性とガバナンスの確立による財政・税制の抜本的改革)

- 将来世代や国際社会に対する責任として、構造改革とさらなる歳出削減により、「増税なき2011年度プライマリー・バランス黒字化の実現」という目標の堅持を求める。
- 歳出削減の要は透明性の向上とガバナンスの確立である。一般会計・特別会計を問わず、財政の実態について、早急に聖域なき情報開示を求める。加えて、公的部門の非効率性や無駄を洗い出し、政治の責任において、廃止すべきものや民間に委ねるものを明確に区分し、着実に実行に移すべきである。
- 2012年以降を見据えた財政・税制の抜本改革においては、歳出・歳入一体となった改革が避けられない。歳出面では、政策の優先順位に即した予算の抜本的な見直しが必要である。歳入面では、消費税の基幹税化は避けられないが、歳出削減と国民負担率の抑制に徹する継続的な努力が不可欠である。

(超党派の合意形成と国民的理解の醸成による、持続可能な社会保障制度の構築)

- 社会保障制度は、政治情勢や政権の変化にかかわらず、長期かつ安定的に運営されるべきものである。このため、全ての政党が参加する超党派の合意形成の場を国会に設け、議論を政治決断に繋げる仕組みを構築することを求めたい。
- 特に、年金については、既存の制度の根本的な問題を克服するため、税方式による新基礎年金制度の創設以外に選択肢はない。新制度への移行措置や、新制度下での企業の責任の明確化により、国民的理解の醸成を促進することが重要である。

- 医療制度の抜本的な見直しも、避けて通ることはできない。混合診療の導入等により、公的医療の範囲や負担のあり方を見直すべきである。同時に、医療サービスの提供は、競争を通じた効率化と、成長産業としての戦略的な育成を求めたい。

(低炭素社会の実現に向けた、「全員参加」の取り組み)

- 洞爺湖サミットを終えて、COP15に向けたポスト京都議定書の枠組作りと、低炭素社会の構築に向けた各国の取り組みが一層本格化していく。わが国としても、今がまさにスタート地点であるとの認識を持ち、先進国としてのリーダーシップを発揮していくべきである。
- 「低炭素社会」の姿を描き、それを実現していく上で、企業の果たしうる役割は大きい。われわれは、「低炭素社会」の実現に向けて、自らの経営を起点として、顧客、取引先、ユーザー等、幅広いステークホルダーへの影響と責任を自覚して、自ら率先してイノベーションに取り組んでいく。

### 3. 「小さな政府」の下で、民間の力を活かした成長を

- 官主導の経済システムから脱却し、市場機能と民間の力による成長を図ることが必要である。そのためには、保護的な政策や規制は原則廃止していくべきである。
- 農水産業はその代表であり、従来の政策の下では明るい未来は拓けない。農水産業は、地域経済の活性化、食糧の安定供給、経済外交の推進等、多くの可能性を持つ成長産業である。開かれた市場の実現を前提に、保護から自立へと政策転換を進めるべきである。
- 経済活性化のためには、官に依存することなく、民間における金の流れを増やすことで、豊かさを創出すべきである。その意味で、法人減税は喫緊の課題である。減税の重要性は、単に企業競争力の観点にはとどまらない。所得や新たな雇用の拡大、消費活性化、外資の流入等を促進し、国民生活に活力をもたらす。
- 同時に、公的部門の再構築も喫緊の課題であり、特に、国家公務員制度改革はこの1年が正念場である。まず内閣人事局の制度設計に際しては、民間の知恵と経験を活かし、政治主導の下で行政を担う公務員が、能力を発揮しつつ活躍できる制度を目指すべきである。
- 地域主権の国づくりのため、自主・自立・自己責任による基礎自治体の強化を基盤とする道州制の導入が不可欠である。改革の具体的スケジュールを含めた「基本法」の早期制定と、国民的理解の醸成を急ぐべきである。

### 4. 世界に開かれた「新・日本流経営」の追求

- 「世界に開かれた、活力ある日本」の担い手は、民間、特に企業に他ならない。われわれは、経営環境の変化や激化する競争に怯むことなく、自らの「強み」を磨き、世界に通じる経営の実践に取り組み、その果実を日本の豊かさに繋げて行きたい。

以上